

## 議第4号

## 令和7年度岐阜県立高等学校入学者選抜について

「令和7年度岐阜県立高等学校入学者選抜について」を別紙のとおり定めるものとする。

令和6年3月19日提出

岐阜県教育委員会

教 育 長                      堀   貴   雄

<根拠法令>

教育長に対する権限の委任等に関する規則

第一条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号。以下「法」という。）第二十五条第一項の規定に基づき、教育委員会は、次に掲げる事項及び岐阜県教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則（平成二十九年岐阜県教育委員会規則第十五号。以下「委任等規則」という。）の規定により知事の補助機関である職員に委任し、又は補助執行させる事務を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。

一から七まで 略

八 県立学校の入学者選抜及び入学者選考の一般方針に関すること。

九から二十まで 略

2 略

1 日程

■ 第一次選抜

(全日制の課程(帰国生徒選抜、外国人生徒選抜、県外募集選抜を含む)、定時制の課程)

- 検査期日 令和7年3月 5日(水)  
※一部の高等学校では6日(木)にも実施
- 追検査期日 令和7年3月11日(火)  
※一部の高等学校では12日(水)にも実施
- 合格発表・第二次選抜募集人員発表 令和7年3月14日(金)

■ 連携型選抜(揖斐高等学校、郡上北高等学校、八百津高等学校、飛騨神岡高等学校で実施)

※連携型選抜は、上記の高等学校において、それぞれが連携する中学校を  
令和7年3月に卒業する見込みの生徒を対象として実施

- 検査期日 令和7年3月 5日(水)  
※一部の高等学校では6日(木)にも実施
- 追検査期日 令和7年3月11日(火)  
※一部の高等学校では12日(水)にも実施
- 合格発表 令和7年3月14日(金)

■ 第二次選抜(全日制の課程、定時制の課程)

- 検査期日 令和7年3月21日(金)
- 合格発表 令和7年3月25日(火)

■ 通信制の課程の選抜(華陽フロンティア高等学校、飛騨高山高等学校)

- 検査期日 令和7年3月27日(木)
- 結果通知 令和7年3月28日(金)

※ 全日制・定時制の出願手続きは、WEB出願システムで行う。

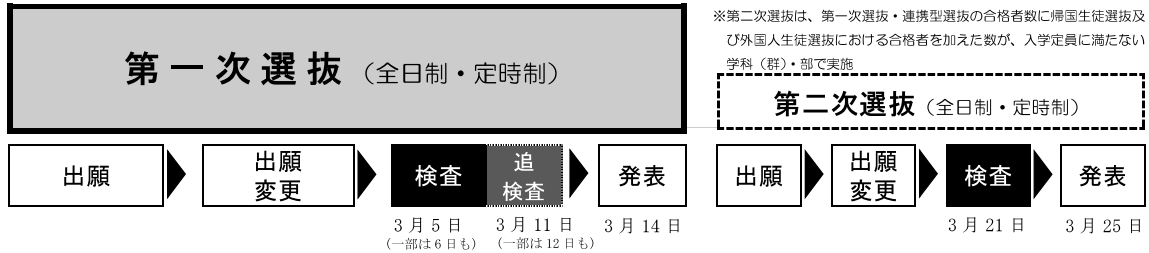
※ 感染症等の動向により、日程を変更する場合がある。

<参考>

令和7年度岐阜県立高等学校入学者選抜関係日程

月	日	曜	入学者選抜関係事項
3	1	土	
	2	日	
	3	月	
	4	火	
	5	水	第一次選抜、連携型選抜検査
	6	木	(第一次選抜、連携型選抜検査)
	7	金	
	8	土	
	9	日	
	10	月	
	11	火	第一次選抜、連携型選抜 追検査
	12	水	(第一次選抜、連携型選抜 追検査)
	13	木	
	14	金	第一次選抜、連携型選抜合格発表・第二次選抜募集人員発表
	15	土	
	16	日	
	17	月	
	18	火	
	19	水	
	20	木	(春分の日)
	21	金	第二次選抜検査
	22	土	
	23	日	
	24	月	
	25	火	第二次選抜合格発表
	26	水	
	27	木	通信制の課程の選抜検査
	28	金	通信制の課程の選抜結果通知
	29	土	
	30	日	
	31	月	

## ◆ 制度全体の仕組み



- ※ 岐阜県内に居住する者は、全日制又は定時制の課程の岐阜県立高等学校の中から、1つの高等学校の1つの学科(群)又は部を選定し、出願。複数学科設置校では、第2志望、第3志望も可(一部を除く)。
- ※ 全ての岐阜県立高等学校(全日制)は、帰国生徒選抜及び外国人生徒選抜を実施。
- ※ 一部の岐阜県立高等学校(全日制)は、県外募集選抜を実施。
- ※ 出願手続きはWEB出願システムによる。

**通信制の課程の選抜** ※第二次選抜の合格発表後に実施する。(検査 3月27日 結果通知 3月28日)

## 第 一 次 選 抜

## 【全日制の課程】

検査  
内容✓ **標準検査を実施します。**

- ・ 標準検査 ⇨ 出願者全員が受検する検査

## ＜標準検査＞の内容

● **学力検査(国語・社会・数学・理科・英語)**

- ・ 検査時間は、1教科50分

● **実技検査(音楽科、美術科で実施)**

- 面接(各高等学校で実施の有無を決定)

- ※ 学科等の専門領域における実技能力や部活動等の実績を特に重視して評価する学科(群)では、希望者に対して**標準検査に加えて、独自検査**を実施します。
  - ・ 独自検査 ⇨ 面接、小論文、実技検査、自己表現の中から高等学校が指定する検査

選抜  
方法✓ **調査書と標準検査の結果を総合的に審査します。**

- ・ 調査書の評定と学力検査の結果の比率については、7:3～3:7の範囲となるよう各高等学校で決定

- ※ 独自検査を実施した場合には、調査書と標準検査及び独自検査の結果を総合的に審査し、入学定員の30%を上限として、合格者を決定する。

## 【定時制の課程】

## ＜検査内容＞

## ● 全ての高等学校で実施する検査

- ・ 高等学校が指定する学力に関する検査
- ・ 面接

## ○ 高等学校ごとに実施の有無を決定する検査

- ・ 小論文、実技検査、自己表現

## 第 二 次 選 抜

- ✓ 第一次選抜・連携型選抜の合格者数に帰国生徒選抜及び外国人生徒選抜における合格者数を加えた数が、入学定員に満たない学科(群)・部で実施する。
- ✓ 全員に面接を実施する。
- ✓ 面接に加えて、学力検査(実施教科は、国語、数学、英語から各高等学校が指定)、小論文を実施する高等学校もある。(音楽科及び美術科では実技検査を実施)

※詳細は岐阜県立高等学校入学者選抜要項に記載します。